

「(仮称) 相模原市総合計画 基本計画 (案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

基本計画は、まちづくりの指針となる「相模原市総合計画」の一部であり、基本構想に掲げる将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」と6つの目指すまちの姿の実現に向け、施策分野及び各区の取組の方向を示すものです。

同計画の策定に当たり、市民の皆様から御意見を募集したところ、20人の方から66件の御意見をいただきました。

この度、いただいた御意見の内容、及びそれに対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月5日(木)～令和2年1月14日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ及び広報さがみはらへの掲載並びに窓口等への配架

※ 資料の配架場所：

企画政策課、中央区役所区政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館)

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		20人(66件)
内 訳	直接持参	1人(2件)
	郵送	3人(5件)
	ファクス	4人(21件)
	電子メール	12人(38件)

(2) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分*			
			ア	イ	ウ	エ
①	基本計画全体に関すること	4	0	2	2	0
②	「基本計画の推進に当たって」 に関すること	3	0	3	0	0
③	「施策分野別基本計画」に 関すること	44	2	29	13	0
④	「区別基本計画」に関すること	12	0	11	0	1
⑤	その他	3	0	0	0	3
合 計		66	2	45	15	4

※市の考え方の区分

ア：(仮称)相模原市総合計画基本計画(案)に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえ(仮称)相模原市総合計画基本計画(案)等の取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 基本計画全体に関すること			
1	成果指標が主観的で何を改善しようとしているのか、改善を目指しているのか、不明。	成果指標については、原則として個別事業の結果を設定するのではなく、取組を推進することによる効果が客観的に測れるものを設定しており、これにより施策の進捗を測るものとしております。	ウ
2	施策が示されていない。行政計画とは思えない。	基本計画では、基本構想に定める将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」と6つの目指すまちの姿を実現するため、17の政策に基づき47の施策を施策分野別基本計画として定めております。	ウ
3	SDGsを掲げているが、およそ、だれ一人残さないなどの理念に少しでも近づこうとする成果指標や施策がない。 策定時期を延期し、全面的に、市民の意見を聞き、作り直すよう提案する。	基本計画に定める施策を推進することが、SDGsの17のゴールの達成に寄与するものと考えております。SDGsの達成度を図るための指標については、国においても地域の実情に応じた指標について検討を進めていることから、国の動向を踏まえながら今後検討をまいります。	イ
4	「調整区域」を利用して、駐車場付き「屋外スポーツ・エリア」として「野球・サッカーグラウンド」「テニスコート」「フットサルコート」などに活用すべきと考えます。「居住誘導地域」に近い場所に、子供から大人まで自由に使える「屋外スポーツ・エリア」がある環境は、相模原市のQOL (Quality Of Life) を高め、シビックプライドを向上させます。	ご指摘のご意見も踏まえながら、基本計画（案）に掲げるスポーツ環境の整備・充実に取組み、将来を見据えた施設配置の検討を進めていくものと考えております。	イ

② 「基本計画の推進に当たって」に関すること

5	<p>（（１）協働によるまちづくり）</p> <p>多様な主体のまちづくりへの参加を担保するものは、行政の丁寧なまでの情報公開・説明責任の姿勢です。その中で培われる信頼が協働を生みます。これまで、嘘はないけど正確ではない情報で操作されていたように思います。ですがこの間、市の財政問題や大型開発に伴う問題点が明らかにされ、また市の広報も開かれてきたように感じます。シビックプライドの醸成あるいは行財政改革を伴うまちづくりは、人口減少・少子高齢社会の中、市民との連携協働でしかなしえませんが、持っているデータはつまびらかにし、時間に余裕を持った市民討論をしてほしいと思います</p>	<p>いただいたご意見については、（１）協働によるまちづくりと施策４５「市民と行政のコミュニケーションの充実」に含まれておりますが、大切な視点が含まれていると考えておりますので、取組を推進できるよう努めてまいります。</p>	イ
6	<p>（（１）協働によるまちづくり）</p> <p>最近市の政策や広報においてこの「シビックプライド」という語がよく聞かれるようになったが、シビックプライドは市や市に関わる様々な事業や業績を長期に渡って積み重ねた結果として形成されていくものであって、それを目的化した言動は違和感を覚える。</p>	<p>協働によるまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが本市への愛着と誇りを持つことが出来るようなまちづくりを進める必要があることから、全ての施策に共通する基本的な方針となる「基本計画の推進に当たって」に定めたものとなります。</p>	イ
7	<p>（（２）暮らし満足度を高めるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織として～的確かつ柔軟に対応するため、職員一人ひとり～ ⇒ 的確かつ柔軟に対応するため、階層別に定期的な教育・研修会等を実施し、職員一人ひとりの～ ・ 職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できる組織運営に取り組みます。 ⇒ 職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できる、実行性を高める組織運営に取り組みます。 	<p>いただいたご意見の「階層別に定期的な教育・研修会等の実施」の主旨については、原文の「高い意識と使命感を持って主体的かつ迅速に取り組むことができる職員の育成」に含めて表記させていただいております。</p> <p>また、「実行性を高める組織運営」の主旨については、原文の「高度化・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応するため」の「組織運営」に含めて表記</p>	イ

	<p>通常執務、非常時（想定外含）共に、レベル（スキル）アップが必要。机上での企画・立案だけではNG！</p> <p>現場の声/意見（まちづくりセンター、自治会等）を今以上に見聞／実行すべき！と考えます。又、市政運営方針に市民の皆様一人ひとりと直接向き合い対話を重ねてまいりますと記載されているため。</p>	<p>させていただいているため、原文のままいたします。</p>	
--	--	---------------------------------	--

③ 「施策分野別基本計画」に関すること			
8	<p>（施策1）</p> <p>子育て支援の充実には、少人数でのサークル（サロン等）の活動も必要な方向であるとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数→中規模（少人数の集まり）→大規模（中規模の集まり） ・ 企業や学校などと繋がり（連携）がもてると良いのではないかと。 	<p>子育て中の親子が気軽に訪れ、相談や情報交換、仲間づくりができる場として、本市では「子育て広場」や「コミュニティ保育」などの事業を実施しているところです。</p> <p>子育てについての悩みや不安を抱え込むことがないよう、ご意見をいただいた子育てサークル等の活動も推進していくとともに、地域や関係団体、教育委員会等と連携を図りながら、今後も子育て支援の充実に取り組んでまいります。</p>	イ
9	<p>（施策1、20）</p> <p>相模原駅北口にある米軍から国へ返還済の土地（15ha東京ドーム3個分）を活用する。国から借用して「駐車場付き駅前保育園」を作り、「待機児童」を解消すべき。利用者は車を駐車場に置き、子供を預けて電車通勤が可能。若い世帯が相模原に移住してくる「魅力的な仕掛け」となる。また、保育園の建物は平屋で良く、100台～200台収容の駐車場とセットでも建設費は割安。「公設民営」で運営は民間に任せ、既存保育園・幼稚園とも共存。</p>	<p>本市では、住み慣れた地域で安心して子どもを育てることができるよう、保育所の待機児童の解消に向けた環境の整備等、子育て家庭への支援に努めております。</p> <p>保育所の待機児童対策事業の推進に当たりましては、様々な手法や新たな発想により長期的視点から取り組んでいくことが重要であると考えていることから、今回いただきましたご意見については、今後の待機児童対策の検討において参考にさせていただきます。</p> <p>また、相模原駅北口の相模総合補給廠一部返還地については、相模原</p>	ウ

		駅周辺に求められる役割や将来像等を踏まえ、市民の皆様のご意見を伺いながら、まちづくりの方針を決定してまいりたいと考えております。	
10	<p>(施策1～3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政状況の苦しい中、育児や子供のための施策を冒頭にもってきて下さった事は、とても嬉しく感じました。 本計画案には、中学校給食についての言及がありませんが、子育てにおいて「全員喫食の」中学校給食が有ると無いのとでは、負担感が全く違います。選択制では、たとえ実際は異なる場合でも「貧困家庭だ」「親の愛情が少ないんだ」とみられかねず、本当に貧困だったりひとり親・共働き等多忙で困っている家庭ほど、利用しづらいのです。どうか、「全員喫食の」中学校給食の導入を、計画に入れて頂ければと、願ってやみません。 	<p>学校給食については、施策3「幼児教育・学校教育の推進」に含まれており、今後の中学校給食の在り方については、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	イ
11	<p>(施策2)</p> <p>児童虐待対策は具体的に こども・若者の育成支援の④児童虐待の早期発見・早期対応が図られているかをみる指標 基準値100%→100% 児童虐待をなくすという問題意識があるのか？ 疑問</p>	<p>子どもの尊い命が失われることや、心や体に大きな傷を負うことが決して起こらないよう、児童虐待の根絶に向けて、取り組んでいくことは大変重要であると考えております。</p> <p>児童虐待に関する相談を受けた場合には、全国共通ルールである原則48時間以内の子どもの安全確認を徹底することにより、支援を必要とする家庭を早期に発見し、子どもの安全を最優先に考えて対応してまいります。</p>	イ
12	<p>(施策2、7)</p> <p>「貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、ひとり親家庭等の自立の支援や子どもの居場所づくりなどを進めることが必要です」と現状分析されています。同感です。</p>	<p>ひとり親家庭の親の就労支援や、ひとり親家庭等の子どもを対象に家庭教師を派遣する、学習支援を推進するほか、地域や関係機関との連携を図りながら、放課後の子どもの居場所づくりを推進してまいります。</p>	イ

	ただし、掛け声だけにならないように進めてください。		
1 3	<p>(施策3)</p> <p>いじめられている子供はその恐怖心から親、先生、友達等他の人には絶対にいじめられていることを話さない。従って大人がいじめられている事実を見つけて解決すべきである。</p> <p>いじめはイジメる方が悪いという概念を徹底させるべきで、市の中にいじめをした子供のための学校を作り、いじめをした子供はそこへ転校させる。</p> <p>転校という罰によって解決を図る。</p> <p>先生は保身や子供の親の関係もあり、また、いじめの対処法の勉強もしていないので先生に任せても解決できない。</p> <p>そこで、いじめ対策の組織を市全体で作成対応する。</p>	<p>本市においては、市教育委員会と市長部局内の関係各課で、それぞれ、いじめ対策に関する事業に取り組むとともに、当該関係各課で構成する「子どもの健やかな学校生活等を支援するネットワーク会議」を設置し、市全体で組織的にいじめ対策に取り組んでおります。</p> <p>また、有識者や地域団体の代表者等で構成する「相模原市子どものいじめに関する審議会」を設置し、いじめの防止等のための実効的な対策について、調査審議等も行ってまいります。</p> <p>引き続き、いじめの未然防止や早期対応に向けた取組を進めてまいります。</p>	ウ
1 4	<p>(施策3)</p> <p>成果指標③ 基礎学力の定着度について、「目標値を達成する児童の割合」を引き上げることが成果目標になっているが、そのためにどのような施策を取るのか。「教師が効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し」＝教職員の定数増、少人数学級など、具体的な施策をしめせ。</p>	<p>ご指摘の「教師が効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進」というのは、基礎学力の定着に限らず、幼児教育・学校教育の推進に向けた取組の方向性を示したものとなります。基礎学力の定着は本市の課題であり、具体的な事業については、第2次相模原市教育振興計画にてお示ししてまいります。</p>	イ
1 5	<p>(施策3)</p> <p>こどもの食の貧困に対する中学校給食(自校式)を整備せよ。</p>	<p>学校給食については、施策3「幼児教育・学校教育の推進」に含まれており、今後の中学校給食の在り方については、学校給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえ、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
1 6	<p>(施策5)</p> <p>社会教育に携わる市民とは、公民館や</p>	<p>施策5の成果指標③「公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新</p>	ウ

	<p>図書館の職員でないのか、その大幅増の狙いは何か？ 社会教育を民間教育企業等に明け渡すということか？</p>	<p>たに携わった市民の人数」は、公民館や図書館などの事業において、市職員とともに事業の企画・運営に携わった市民の人数の増加を目標として設定するもので、市民が主体となって行う社会教育事業を通じて、地域の担い手の育成・充実が図られているかを見る指標となっております。</p>	
17	<p>(施策9) ここでは行政の取り組みを語っています。一方、津久井やまゆり園に見られたように、地域の人々が障害のある人たちと交流をもつことも必要だと思います。そういう方向に導くことはできませんか。</p>	<p>いただいたご意見については、取組の方向1「障害者の理解促進と権利擁護」に含まれると考えております。共生社会実現のためには大変重要な視点であることから、障害のある人と地域住民との交流が図られ、障害のある人が地域で安全で安心して暮らせるよう、広く市民の皆様に対し、障害等への理解促進の取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	イ
18	<p>(施策11) 救急医療対策の救急医療機関体制の整備の問題 収容依頼回数の回数でなく、救急医療機関の整備をどうするのが問題のはず。</p>	<p>成果指標②の「救急隊員からの収容依頼3回以内で受入れられた救急搬送者数の割合」は、救急患者の状況に応じて適切に救急搬送されているかを見るとともに、取組の方向2に位置付けました救急医療体制の確保が図られているかを見る指標として設定したものでございます。</p>	ウ
19	<p>(施策11) 相模大野「旧伊勢丹ビル」に救急車を専門に受け入れる「急性期病院」の設置を提案します。「救命治療」が済めば速やかに「回生期」病院へ転院してもらうので入院設備は最小限(2～3日)で済み、既存建物に救急救命の設備を入れることで短期間にリフォームできます。「ファースト・イン・ファースト・アウト」です。他の政令市と比較して、相模原市には市民の命を救う「急性期病院」が圧倒的に少なく、一刻を争う「救急救</p>	<p>病院の設置については、医療法に基づき、都道府県において医療圏域ごとに基準病床数を定めることとなっており、相模原市の医療圏は、基準病床数を上回っていることから、新たな病床の整備はできない状況となっております。 また、急性期病床数においても、必要病床数から上回っている状況となっております。 いただいた意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

	命」の現場では救急車の「たらい回し」を回避することが喫緊の課題です。また、「急性期」から脱した患者を速やかに「回復期」の病院へ移送する病院間の「医療ネットワーク」構築も併せて必要です。		
20	<p>(施策13)</p> <p>「働く場における女性の活躍推進」はまだ途上のように思われます。第一歩としては、市役所職員の男女共同参画から始めてはどうでしょうか。</p> <p>また、家庭内に関しては特に記述がありませんが、女性の社会進出が当たり前になった現在、家事、育児などへの男性の参加はまだまだだと思います。社会全体で男性の意識のレベルアップを図る努力が欠かせません。</p>	<p>いただいたご意見については、取組の方向「2 男女共同参画の推進」に考え方が含まれておりますが、大切な視点が含まれていると考えておりますので、引き続き、あらゆる分野における男女共同参画を推進してまいります。</p> <p>また、市役所における女性活躍推進については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図ることができる職場環境・職場風土づくりを進めてまいります。</p>	イ
21	<p>(施策14)</p> <p>既に構築された居住区域では、道路網（道幅4mなどの狭い道路網）の変更は難しく、防災上の「火災延焼リスク」は解消されません。「空き家」が発生しても、そこに同じサイズの家が建つのでは、再度「住宅密集地」が構築されます。現代の「建築技術」進化に合わせて、「用途地域」規制を見直して耐火構造の「3階建て」など、多様でモダンな住宅建築も可能にすべきと考えます。また、新築する場合は全体的にセットバックすることで家の前をオープン（駐車場利用など）にし、家を取り囲む倒壊リスクのある「ブロック塀」は禁止する規制も必要と考えます。これは「防災」のみならず「防犯」の観点でも有効です。</p>	<p>ご指摘のご意見も踏まえながら、基本計画（案）に掲げる災害に強い都市基盤の整備に取り組んでいきたいと考えております。</p>	イ
22	<p>(施策14)</p>	<p>市役所本庁舎は耐震診断を行い、</p>	イ

	<p>首都直下地震が30年以内に70%の確率で発生するとの予測である。本部となるであろう市役所を防災等を考慮し移転し新設するべきである。</p>	<p>その結果を踏まえた耐震補強工事を実施済みのため、現行の耐震基準を満たしております。</p> <p>大規模自然災害発生時においても、行政が機能不全に陥らないよう、防災拠点となる市役所等の市有建築物の老朽化への対応や計画的な改修・更新、維持管理を進めることが必要であり、公共施設マネジメント推進プラン、一般公共建築物長寿命化計画等との整合を図りながら、災害に強い都市基盤の整備に取り組んでいく必要があると考えております。</p>	
23	<p>(施策14)</p> <p>取組の方向1の4段落目『また、避難場所や避難路の確保、緊急輸送道路などの土木関連施設の耐震化や無電柱化、山間部や河岸段丘にある道路における土砂災害の未然防止などを図ります。』に、『あわせて、災害時でも最低限の事業活動や生活の継続を図るため、エネルギー供給の多重化を目指します。』を追記。</p> <p>(理由)</p> <p>甚大な被害をもたらす自然災害が各地で発生しており、2018年の北海道地震や台風21号、24号といった震災・風水害により各地で広域停電が発生しました。令和元年台風15号において、長期間にわたる大規模な停電が発生し、市民生活環境へ甚大な影響を及ぼしました。その際、災害時に避難所として使われる体育館等へ良好な環境を提供する必要もあると考えます。</p> <p>あわせて、災害時でも最低限の事業活動や生活の継続を図るため、いざという観点から災害発生等非常時の電源確保は最重要課題の一つであり、エネルギー(電源)の多重化・確保によるエネルギーセキュリティの向上に資する設備導入</p>	<p>エネルギー供給の多重化の観点は施策33に含まれておりますが、本市においても、台風第19号の災害において、長時間にわたり停電になった地域があり、防災の観点からも電源確保の重要性については認識しているところでございます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	イ

が必要と考えます。こうした事態に備え、強いライフラインを確保した耐震性の設備が望めます:都市ガスの中圧導管は耐震性に優れた溶接鋼管を採用しており、阪神・淡路大震災や東日本震災でも高い耐久性が発揮されました。東京ガスの高圧、中圧ガス導管は災害時においても原則として都市ガスの供給を停止しないものとなっております。そして都市ガスによる信頼性の高い中圧ガス供給を用いた「ガスコージェネレーションシステム」は、クリーンな都市ガスを燃料に用いて必要な場所で電気をつくと同時に、発生する熱を冷暖房や給湯、蒸気などに有効利用するシステムです。ガスコージェネレーションシステムは、停電時においても照明や空調のために電力と熱を同時に供給することができます。また、総合エネルギー効率が向上し地球温暖の原因となるCO₂排出量の削減につながるとともに、エネルギーの有効利用による経済性向上のメリットがあります。パリ協定を受けて策定された「地球温暖対策計画」(環境省2016年5月)において、温室効果ガス削減の取り組みとしてガスコージェネレーションシステム導入促進や具体的な導入指標(容量)と効果(排出削減量)、各部門におけるCO₂の目安など、具体的な記載がされています。

また、令和元年度補正予算案額(19億円)に、災害時における生活環境の確保に資する天然ガス利用設備導入等に、低圧ガス導管でガス供給を受けている、避難所や防災上中核となる施設等に設置する民間事業者等への新たな補助事業が盛り込まれています。災害時にも対応可能な天然ガス利用設備として、ガスコージェネレーションシステム・ガス空調(GHP)。燃料電池が含まれていま

	す。今後、具体的な施策への反映をお願い致します。		
24	<p>(施策14)</p> <p>昨秋の台風19号時、(人的被害もありましたが)城山ダムの情報発信が錯綜しました。更なる災害に備えて、情報発信には大胆な判断と細やかな配慮を。市の責任はどこに。</p>	<p>災害時の情報発信については、基本計画(案)に示したとおり、市民に緊急情報を的確に伝えることができるよう、進めてまいりたいと考えております。</p>	イ
25	<p>(施策14)</p> <p>成果指標「防災意識の向上度」の中間指標57.3を67.3に、最終目標67.3を79.3に修正。</p> <p>(理由)</p> <p>「災害対策をしている市民の割合を高める為、更なる市民への周知、工夫が必要と考えます。」の為。</p>	<p>成果指標「防災意識の向上度」の目標値については、過去のトレンドや今後の社会動向等を踏まえ設定したものととなります。台風第19号の被災経験を踏まえ、防災に対して関心の低い市民の皆様も含め、幅広く普及啓発を行ってまいりたいと考えております。</p>	イ
26	<p>(施策14)</p> <p>災害対策の推進 雨水管の整備や河川改修、雨水流出施設、土砂災害の未全防止など、成果指標もなし。</p>	<p>成果指標については、原則として施策における取組の効果を測る指標を設定しています。いただいたご意見については、個別の事業の結果を測る指標であることから、今後、実施計画において進捗を把握してまいります。</p>	ウ
27	<p>(施策15)</p> <p>成果指標「消防団員の充足率」を追加</p> <p>(理由)</p> <p>「取組の方向として、(2消防団機能の充実)を記載している。追加が必要と考えます。」の為。</p>	<p>いただいたご意見については、大切な視点であると考えておりますが、近年における産業構造や就業形態の変化等により、全国的な傾向として消防団員の数は減少傾向にあり、「消防団の充足率」を成果指標とすることは取組の効果に対する外的な要因が大きいものと認識しております。</p> <p>このことから、「消防団機能の充実」に対応する成果指標としてはより望ましい指標として、施策を総合的に評価出来る「火災による損害額」を設定しております。</p>	ウ
28	<p>(施策17)</p> <p>取組の方向1「地域防犯力の向上」の</p>	<p>本市では、防犯意識の高揚、地域防犯力の向上を図るため、防犯講習</p>	イ

	<p>「また、自主防犯組織など・・・防犯灯の整備に努めます。」を「防犯灯の整備、防犯カメラの設置を推進致します。」に修正。</p> <p>(理由)</p> <p>「防犯力向上の為、防犯カメラの更なる設置、増設は必須と考えます。」の為</p> <p>また、成果指標①「住んでいる地域の防犯力を高める・・・市民の割合」の中間指標39.7を59.7に、最終目標43.3を83.3に修正。</p> <p>(理由)</p> <p>「指標が低い！防犯カメラの増設を優先順位を上げて取り組むべきと考えます。」の為。</p>	<p>会の開催や地域の自主防犯活動を支援するとともに、夜間における犯罪を未然に防止し、地域の安全を確保するため、防犯灯の設置及び防犯カメラ設置を推進しているところです。</p> <p>また、目標値については、内閣府が実施した「治安に関する世論調査」の値を参考にし、概ね20年後の目標値を55%とすることを目指し設定したものです。</p> <p>今後も、地域の皆様や警察、関係団体と連携して安全・安心のまちづくりに向けた取組を推進してまいります。</p>	
29	<p>(施策20)</p> <p>「市街化調整区域」を「市街化区域」に変更することで、利用されていない農地を宅地化すべきと考えます。一方、農地を売却したいのに「農地法」の制約が足かせとなって売却できずに農家は困っています。「市街化調整区域」が「市街化区域」となれば、地価が下落して宅地化が進みます。そこを「特区」として「税制優遇政策」を取れば企業も進出しやすくなり、長期的な税収増の仕掛けとなります。また、広い区画でも安価な「郊外型の住宅地」形成も見込まれ、「職住近接」で人口流入の仕掛けともなります。もはやこれ以上「人口抑制策」である「市街化調整区域」を続ける理由はありません。</p>	<p>本市では、今後の人口減少や超高齢化の進行に伴い、市街地においても空き家や空き地の増加が見込まれております。このことから、人口減少下においても利便性が高くにぎわいのある市街地を形成するために、都市機能や居住の適切な誘導を図っていきたくと考えております。</p> <p>また、いただいたご意見も踏まえながら、圏央道などの広域交通ネットワークを生かした産業の適切な誘導などを図っていきたくと考えております。</p>	ウ
30	<p>(施策20～24)</p> <p>リニア新幹線で町の活性にはつながると思うがもっと身近をみると淵野辺の学生はみんな町田へ行ってしまいうし、JR相模原はすごく寂しい大野の伊勢丹は無くなってしまう若者に(人気)集まることを考える必要がある。オープン</p>	<p>市の魅力づくりによる関係人口・交流人口の拡大については、重要な取組であると考えておりますので、いただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。</p>	イ

	カフェ、パン屋さんなど、町おこしを考えては。		
3 1	<p>(施策 2 1)</p> <p>リニア中央新幹線はよほどのことがないかぎり開通するだろう。ただ、市や市民にとって、この広域交通ネットワークはそれがもたらす2次的メリットはあっても、総合計画(基本計画)でとりあげる価値はない。市民に過剰な期待を持たせるべきではない。</p>	<p>広域交通ネットワークの形成を図り、まちづくりを進めることで、本市におけるまち全体の交流人口や昼間人口の拡大、地域経済の活性化等により税収が増加し、市民福祉の向上に寄与するとともに持続可能な都市経営が推進されると考えております。</p>	ウ
3 2	<p>(施策 2 2)</p> <p>施策 2 2 「安心して移動できる地域交通の形成」は地に足がついた施策だと言える。ただし、今後は、低床式バスの導入やバスベイの設置などより便利で使い勝手のよい交通手段となるために改善すべき点が多々ある。</p>	<p>いただいたご意見については、今後も交通事業者等と協力しつつ、公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。</p>	イ
3 3	<p>(施策 2 2)</p> <p>相模原は土地が広く、車を持っていない私には20年以上住んでいても行ったことのない所が大部分で知らないところばかりである。</p> <p>将来に向けてモノレールを縦横に張り巡らして交通の便をよくしてもらいたい。</p> <p>それに伴い人口の増加を図ってもらいたい。</p>	<p>現在、ご提案のありました路線については、建設の予定はございませんが、今後も交通事業者等と協力しつつ、公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。</p>	イ
3 4	<p>(施策 2 2)</p> <p>将来の子どもたちの為にも小田急延伸をお願いいたします。</p>	<p>小田急多摩線の延伸は、リニア中央新幹線との相乗効果や相模総合補給廠一部返還地のまちづくりに寄与するなど本市にとって大変重要なものであり、首都圏南西部における広域交流拠点として、本市が更なる発展を遂げることに繋がっていくものと考えております。</p> <p>今後も関係機関と検討を重ね、一日も早い延伸の実現に向けて、しっかりと取組を進めてまいります。</p>	イ
3 5	<p>(施策 2 2)</p> <p>取組の方向 5「移動手段の確保」に『コ</p>	<p>いただいたご意見については、施策 2 2 「安心して移動できる地域交</p>	イ

	<p>コミュニテイバス導入に係わる基準の緩和等を実施し、市民との協同により促進致します。』を追記。</p> <p>(理由)</p> <p>「現状と課題で交通弱者や来訪者などの移動手段を確保する必要がありますと記載されております。取組の方向に追加すべきと考えます。」の為。</p>	<p>通の形成」に考え方が含まれておりますが、交通弱者や来訪者などの移動手段の確保に向けて、今後も引き続き、取り組みを進めてまいります。</p>	
36	<p>(施策22)</p> <p>「公共交通のカバー率」の成果指標、ほとんど改善なしでいいのか?</p>	<p>成果指標の目標値については、人口減少や超高齢化が進行する中において、まちづくりと連携した公共交通網を形成することで、鉄道やバスなどの公共交通沿線への居住人口の増加を見込み設定しております。</p> <p>今後も引き続き、公共交通カバー率の向上に努めてまいります。</p>	イ
37	<p>(施策22)</p> <p>「公共交通利用者」の割合を何で測るのか?</p>	<p>人口のうち、市内鉄道駅の1日平均乗降人員、市内を運行するバス及び乗合タクシーの1日平均輸送人員の割合で算出することとしております。</p>	ウ
38	<p>(施策23)</p> <p>現状と課題中の「橋本・相模原両駅周辺のまちづくり」という表現に異議あり。平成28年9月策定の計画では「橋本と相模原を一体的に開発する」とされたが、それは現実離れしている。橋本、相模原は全く性格のちがう駅であり、(机上の計画では一体的にできても)市民的には距離がありすぎる。「橋本・相模原両駅周辺のまちづくり」ではなく「橋本駅周辺のまちづくり」「相模原駅周辺のまちづくり」と表現を変えたほうがよいと思う。</p>	<p>本市では、両駅が相互に魅力を高め合い、近接性を生かして一体的な「複眼構造」を有する広域交流拠点を形成することにより、1つの地区では生み出せない魅力の創造を図りたいと考えております。そのため、地区の状況に応じた施策を展開し、それぞれの特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>	イ
39	<p>(施策23～25)</p> <p>施策23 広域交流拠点の形成、24 市街地整備の推進と…、25 国際的なビジネス拠点の形成と…、製造業の空洞化を放置し、リニア・インターチェンジで達成可能とは考えられないし、展望の</p>	<p>製造品出荷額については、過去の推移や今後の社会情勢等を踏まえつつ、現在、取組を進めている戦略的な企業誘致や生産性向上のためのロボット技術の活用による生産プロセス改善の支援、新製品・新技術に関</p>	イ

	<p>ない「国際的なビジネス拠点」。</p> <p>市内製品出荷額の9年で27%増加は、空洞化の中で可能か？</p> <p>「海外とのネットワーク形成支援による雇用創出」とは？</p> <p>移民による低賃金・無権利の「労働力」確保を求めるものである。非正規化。ブラック化・賃金引き上げの施策もない。雇用・雇用の空洞化につながる。</p>	<p>する研究開発支援等の効果を加味して設定したものです。</p> <p>また、市内企業の海外との人材ネットワーク形成支援による雇用創出数については、海外の学生等に対する市内産業のPRや、外国人材の受入れ体制を構築するためのセミナー等により、就労環境にも配慮しながら外国人材の確保をするものです。</p>	
40	<p>(施策25)</p> <p>市内には高速道路のインターチェンジが2か所有るが其の近辺の再開発では物流倉庫が多い。</p> <p>今、物流倉庫はオートメ化され、生産性、雇用はわずかである。</p> <p>税収の伸びは限られると思う。今後は多くの雇用を要する工場を誘致する方向性が必要と思われる。雇用が多いと以前のように街に住みつき、人口も増え発展に繋がると思う。(最近では大企業の撤退が相次ぎ、町が寂れてきている)</p>	<p>産業集積促進方策に基づき、奨励金の交付や税の軽減措置など多彩な支援メニューによる戦略的な企業誘致を推進することで、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業集積基盤の更なる強化を図るとともに、生産性向上のためのロボット導入を促進するなど様々な支援策による経済波及効果や雇用創出などにより、持続可能な都市経営を目指してまいります。</p>	イ
41	<p>(施策31、46)</p> <p>スポーツの推進における、市民によるプレイ・スポーツと市民を観客とするルック・スポーツでは必要とされる公共施設の条件は大きく異なるという認識が必要ではないか。例えば現状で淵野辺公園に計画されている武道館や議題に上がっていると聞く銀河アリーナ代替施設に集客を意図した観客席をとという方向があるが、淵野辺公園に集客動員を望む場合には駅からの別途交通機関を用意せざるを得ず、観客・交通事業者・催行主全てにとって大きな負担となるため観客の来場倦厭ひいては催行主の開催忌避にもつながりかねない。麻溝公園近辺に配置されている総合体育館やスタジアムにも同じ事が言え、現状の相模原市は興行に不利な施設でしかスポーツ興行ができず、淵野辺公園への投資は</p>	<p>いただいたご意見も踏まえながら、基本計画(案)に掲げるスポーツ環境の整備・充実に取組み、将来を見据えた施設配置の検討を進めていくものと考えております。</p>	イ

	それを加速させることにつながりかねない。こういったルック・スポーツによる観客動員を期待する競技場や観客席付きのアリーナ、アイスアリーナなどの機能は相模原駅や橋本駅などの駅近辺に集中させ、各運動公園にはプレイ・スポーツの利便を最優先した投資を行う方が無理な交通不便地への大規模誘客を期待するよりも「スポーツの推進」「スポーツを通じた活力あふれるまちづくり」「公共施設マネジメント」の観点からも同規模の建築物を建てた場合の効果がより大きくなると見込め、公共施設の適正配置としても有効だと考える。		
4 2	<p>(施策 3 3)</p> <p>「市民や事業者との連携・協働」とありますが、(ほかの問題ならともかく)このような基本的かつ自然環境としての森林の意義が叫ばれている現在、市自らが認識、方針を示すべきだと思う。政令市になって津久井の森林が手に入ったが、同時に森林を守り育てる責任も負うことになった。人材配置は十分か。</p>	<p>自然環境の保全等に関しては、施策 3 7 「水源環境と森林環境の保全・再生・活用」に基づいて、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくための取組を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、人材の配置については、職員のスキルアップを図るとともに専門的な知識を有する人員の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>	イ
4 3	<p>(施策 3 3)</p> <p>用語集【分散型電源】</p> <p>『電力供給の方法のひとつで、電力需要地の近くや各事業所、家庭に分散して設置された小規模な発電設備のこと。太陽光発電や風力発電など自然エネルギーを利用したものや、ガスエンジンや燃料電池など熱と電気を同時に供給するガスコージェネレーションシステムなどがある』</p> <p>に修正。</p> <p>(理由)</p> <p>ガスコージェネレーションシステムに代表される分散型電源は、発電時に発生する排熱を給湯や冷暖房に有効活用することで、CO₂排出削減効果が図れ</p>	<p>いただいたご意見のとおり、計画に反映いたしました。</p>	ア

	<p>ます。さらには、不安定な天候や夜間、そして無風で電力発電が難しい時など、再生可能エネルギーを補完することができるため、組み合わせることでより効率的なCO₂排出削減対策となり、低炭素社会の構築に大きく貢献し「環境にやさしい社会」へ繋がります。</p> <p>また、分散型電源は、国の施策でもある「エネルギー基本計画」（経済産業省）や平成26年4月に策定された「かながわスマートエネルギー計画」（神奈川県産業労働局）の中で、再生可能エネルギーシステムと共に導入拡大に取り組むシステムとして位置づけられており、災害に強く環境負荷の小さい社会の構築に向け、導入の機運が高まっております。今後、具体的な施策への反映をお願いいたします。</p>		
4 4	<p>（施策37、38）</p> <p>自然環境を守るためには、適切な整備を人工的にする必要があると考えます。</p>	<p>自然環境の保全に向けた森林整備については神奈川県等関係機関と連携を図りながら実施しているところでございます。</p>	イ
4 5	<p>（施策37）</p> <p>林業への見直し</p> <p>地球温暖化の一つの原因は林業への手抜きにある。</p>	<p>森林の整備については、神奈川県等関係機関と連携を図りながら進めるとともに、森林環境譲与税を活用した林業の振興を図ってまいります。</p>	イ
4 6	<p>（施策37）</p> <p>令和元年の台風19号の被害を鑑み、近年の気候変動に伴い甚大な森林被害が発生している現状を認識するとともに、この様な森林被害の防止に向けた策を講じる必要があることも課題と捉えるべきと考える。</p> <p>また、単に水源環境・森林環境の保全・再生を目指すのではなく、保全・再生による森林機能の強化に向け、林業振興を図る必要があると考える。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえ施策37の「現状と課題」に反映いたしました。</p>	ア
4 7	<p>（施策41）</p> <p>街中の公園や家庭の樹木の価値をア</p>	<p>公園についてはパークマネジメントプランや公園樹木等維持管理計画</p>	イ

	<p>ピールする必要があります。公園の樹木も切ったら代わりを植えることを、公園課は必須とすべきです。また、工場と住宅地が隣接する地域が市内各所に見られますが、境界には必ず樹木帯を義務づけるなど防災や防音防臭の観点からも有効と思われます。緑の観点からだけでなく、経済や街の美観などの点からもゾーニングを単なる線引きではなく、実体のある緑地で示すように誘導すると、街並みとしての景観にも寄与します。</p>	<p>に基づいて適切な維持管理を推進しており、いただいたご意見を参考に、より適切な維持管理について検討してまいりたいと考えております。また、みどりの持つ多様な機能を生かすための取組は重要であると考えており、現行では、緑化助成事業の充実や開発事業基準条例による緑化指導等を推進することで緑化を推進しているところです。今後も関連部局と整合を図りながら、より効果的な取組について検討してまいりたいと考えております。</p>	
48	<p>(施策42) 地域コミュニティをつくるには、活動団体、企業、学校が一同に集まり話せる場が必要であると考えます。(グループワーク等)</p>	<p>複雑化している地域の課題を解決するためには、地域活動団体や市民活動団体、大学、企業など多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要と考えており、取組の方向3「多様な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進」の中で位置付けております。いただいたご意見については、今後の参考とし、取組を推進してまいります。</p>	イ
49	<p>(施策42) 取組自体に異論はないのですが、具体的にこのような形で推進して行くという観点が欠けているように思います。もちろん「計画」ですから具体的ではなく抽象的なものが中心になることは理解できますが、ある程度の方向付けが分かるように「～など」といった表現で具体性を盛り込むことも大切だと思います。私は藤野まちづくり会議の一員として藤野地区のまちづくりにかかわっています。藤野地区は「芸術のまち」としてそれなりの実績を積み重ねていますが、今回それに加えて、「SDGsのまち藤野」をどう実現していくかをまちづくり会議に提案しています。そこで、多様な主体との連携・協働によるまちづくりの</p>	<p>基本計画は基本構想の実現に当たっての施策の方向性を定めるものであり、具体的な事業については今後策定を予定している実施計画において定めてまいります。</p> <p>いただいた意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

	<p>推進のために、「その具体例を実践する地域を育てていく」といった観点が必要であると考えます。</p>		
50	<p>(施策43)</p> <p>まちづくり会議は、当初は良かったのだと思いますが、仕組みができてから10年以上が経過し、メンバーが固定化してしまい、一部の地域団体の意見しか、もしくは代表者個人の意見しか、反映されなくなっているのではと思います。</p> <p>まちづくり会議の認知度は、どの程度でしょうか。</p> <p>また、まちづくり会議には、地域への広報の仕組みや、一人一人の意見を拾い上げる仕組みがないので、それらを会議参加者の善意に任せるだけではなく、まちづくり会議として、仕組みを検討いただければと思います。</p> <p>認知度の低い団体の意見が、知らないうちに「地域の意見」として出されるのでは、自分の街とは思えず、地元愛もシビックプライドも、育ちません。</p>	<p>まちづくり会議は、地域で活動している団体等で構成されており、自主的に各地区のまちづくりの課題を話し合う会議で、市は、その運営の支援を行っています。</p> <p>市の調査ではまちづくり会議の認知度は概ね3割弱であり、市としてもより多くの市民の方に関わっていただく必要があると考えております。</p> <p>また、市民が地域の課題を自主的に話し合い、解決に向けた取組を行うことが必要と考えていることから、施策43「区制を生かした魅力あるまちづくりの推進」の中で、区民が主体的にまちづくりに参画する仕組みを充実させることを位置付けております。</p> <p>いただいた意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
51	<p>(施策45)</p> <p>成果指標①の数字は他に類を見ないぐらいに低い。挽回は厳しいのではないかと心配だ。まず、なぜそのようになったかについて検証してほしい。近隣市町村や他の政令市などではどうなのかも参考にしてほしい。</p>	<p>「わたしの提案」制度やまちかど市長室などの事業を通じ、市民の声の聴取に努めているところですが、アンケートの結果は非常に厳しい評価であると受け止めています。</p> <p>引き続き、既存事業の一層の周知や実施方法の改善に取り組むとともに、他自治体の事例なども参考にしながら、市民の声の聴取に努め、市民の皆様が開かれた市政を実感できるよう、取り組んでまいります。</p>	イ

④ 『区別基本計画』に関すること

52	<p>施策分野別基本計画の(4)施策一覧の後ろに『(5) 成果指標』を追記。</p>	<p>基本計画については、その進捗の評価・検証を行い、PDCAサイク</p>	イ
----	--	--	---

	<p>(理由)</p> <p>「成果指標のない基本計画などあり得ません。区別基本計画にも、成果指標を記載すべき！と考えます。」の為。</p>	<p>ルを適切に機能させる必要があると考えております。</p> <p>区別基本計画の進行管理については、施策分野別基本計画と整合を図りながら、その施策の性質に応じた手法を検討してまいります。</p>	
5 3	<p>(緑区基本計画 緑区の概況)</p> <p>国道、インターチェンジ、広域交通、リニア中央新幹線・・・と経済発展のための交通アクセスは、中央と地方を結び便利になるが、山間地に住む居住地にとっての交通手段は不便の一途である。</p> <p>免許返納後の生活に支障を生じないよう方策を。</p>	<p>いただいたご意見については、今後も交通事業者等と協力しつつ、公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。</p>	イ
5 4	<p>(緑区基本計画 取組の方向Ⅱ-1)</p> <p>相模原赤十字病院の存続と充実を願う。</p> <p>災害拠点病院として、広域救急病院として、緑区(旧津久井郡)住民にとっては、不可欠の医療機関である。</p> <p>幼児、小児に対する医療機関が、生活圏内に少ないエリアがある。もしくは、無い。子育てしやすい環境整備の策の1つに組み入れてほしい。又、医療機関を利用する最低限の交通手段がほしい。</p> <p>病院、医院で協力し合い、通院バスを出せないものか？都市部と山間地により、命の重さに差がありすぎる。</p>	<p>相模原赤十字病院については、昨年9月に国が「公立・公的医療機関等の再検証対象医療機関」として公表したことから、本市の医療関係者等で構成される「相模原地域地域医療構想調整会議」を開催し、地域に必要な医療機関であるとの共通認識を確認しました。また、同病院における地域医療への貢献や二次救急医療機関として果たしている役割などを踏まえ、全国市長会等を通じて、国に対し遺憾の意を表明したところです。</p> <p>医療行政については、医療法に基づき、都道府県知事が医療計画を策定し、保健医療圏単位で医療提供体制を整備しております。相模原市の医療圏における小児科の診療所数は、全国・県の平均を上回っている状況となっております。</p> <p>今後についても、地域医療を支えている医療関係団体等と連携し、適切に対応してまいります。</p> <p>また、交通手段の確保については、今後も交通事業者等と協力しつつ、公共交通の利便性向上に取り組んで</p>	イ

		まいります。	
5 5	<p>（緑区基本計画 取組の方向Ⅲ－１）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織、避難所運営協議会の組織が形骸化している。自治会の加入者が少ない中で、一年ごと変わる自治会役員、班長で組織されている地区では、活動内容、人材、訓練が消防団任せとなっている。防災組織を結成する段階で、行政の指導支援を責任をもって実施してほしい。名簿を提出するだけで形を整えるだけでは困る。 防災専門員、リーダーの人材確保・育成に期待しています。自治会員のみの対応は困難である。 ひばり放送は聞き取りにくい地区が多い。苦情・不詳が多い。多様な手段を検討し、山間地に於いても、高齢者であっても可能な手段を希望します。その方法を周知してほしい。 	<p>防災活動については、ご意見のとおり、地域で自主的にしていただくことが大切であることから、地域防災力の向上が図られるよう、今後も、防災組織に対して指導・支援を行ってまいります。</p> <p>また、ひばり放送については、施策分野別基本計画に示したとおり、様々な状況に対応した新たな情報伝達手段の整備を進めることにより、市民に緊急情報を的確に伝えることができるよう、進めてまいりたいと考えております。</p>	イ
5 6	<p>（緑区基本計画 取組の方向Ⅲ－２）</p> <p>丘陵の高級住宅地でも、買い物、通院などに交通不便を生じ、若者の転出増、独居後、自然空き家発生。</p> <p>そのような場合の法的手続きや空き家の有効活用など方策などの相談窓口（できれば、各まちづくりセンター内）を設置して、アドバイスしてほしい。</p>	<p>空き家に係る相談窓口の更なる充実を含め、原案のとおり、適正管理や利活用を促進する取組について検討してまいります。</p>	イ
5 7	<p>（緑区基本計画 取組の方向Ⅴ－２）</p> <p>遊林、荒廃農地をふれあいを通じて担い手の育成確保に結ばれた地域のモデルはあるのでしょうか。農業、林業に於いても。</p> <p>林業（特に旧津久井郡）の荒廃が進む地域において、環境保全産業として成り立つ施策を期待します。充実すれば、雇用、転入にもつながる可能性大である。受け入れる体制を整える必要がある。</p>	<p>農業においては、荒廃農地を再生するための費用の一部を補助する制度を設ける等、農地の保全に努めております。今後も引き続き、持続可能な力強い農業の確立に向けた農業振興を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>林業においては、将来の担い手の確保に向けた取組を行っております。また、森林環境譲与税を活用し</p>	イ

	<p>森林事業者、森林組合の力を発揮し、体験交流で終わらせないよう、行政の支援を願いたい。岡山県の合併しなかった村を参考にしてみてください。</p>	<p>た林業の振興を図ってまいりたいと考えております。</p>	
58	<p>（緑区基本計画 取組の方向VI-1） 自治会加入率低下、若い世代の非加入などにより、自治会のみでは地域の活動は困難である。自治会も1つの共同体ととらえ、地域に住む老若男女による地区内の活動を実行委員会形式による実施があっても良いと思う。しかし、活動拠点は、自治会館で。自治会加入者と非加入者。特に高齢で中途脱会者は、会館を使ったイベントや、まつりにも参加しづらくなっている。それではコミュニティはできない。溝になっている。</p>	<p>地域のコミュニティを醸成するためには、地域が抱える課題や現状に沿い、地域の実情に応じた取組を行う必要があると考えておりますので、いただいたご意見については、今後の参考とし、地域コミュニティの醸成に向けた取組を推進してまいります。</p>	イ
59	<p>（緑区基本計画 取組の方向VI-2） 最近、「合併しない方がよかった。」の声を多く聞くようになった。地域の特性を生かした柔軟なサービスを展開してほしい。 行政サービスは、元来そういったものはずです。住民のニーズを今まで以上に活かしてください。</p>	<p>区別基本計画については、地域の資源や特性を生かしながら、区民の区や地域への愛着を高めるとともに多様な主体との連携・協働により、区制を生かした取組を進めるため定めたものとなります。 今後についても、市民との対話を重ねながらニーズを把握し、市民満足度の向上につながる施策や行政サービスに反映してまいります。</p>	イ
60	<p>（中央区基本計画 中央区の現状と課題） 令和9（2027年）→令和9（2027）年に。</p>	<p>令和9（2027）年に修正します。</p>	エ
61	<p>（中央区基本計画 取組目標Ⅲ） 区民連携・協働への取り組みが盛んであることは災害時にも強いと思う。そのためには、自治会加入を訴えるだけでなく、自治会に加入していなくてもつながれる地域づくりを模索していく必要があると思う。たとえば大学が多い地域もあるので、学生が多い。学生が自治会に入るかという入らないと思う。普段は良くてもいつ起きるかわからない災</p>	<p>災害時を含め、地域の課題を解決するためには多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要と考えており、中央区の目指す姿・取組目標VI「わたしも、あなたも、誰もが輝いている」の取組の方向VI-1「全ての区民が連携・協働できるよう取り組みます」の中で「多様な人々によるまちづくり」を重点的な取組として位置付けております。いただい</p>	イ

	<p>害のことを考えると地域と一人暮らしの若い人たちの間にゆるくてもつながれるなにか方法はないか。大学と地域と連携するなど、相模原に子供を送り出している親も、若者自身も安心できるつながりが持てるまちづくりや、高齢になって自治会活動ができないから退会してしまうというような高齢者世帯もつながれるまちを目指すことが追加されるといいと思う。</p>	<p>たご意見のとおり、全ての区民との連携・協働によるまちづくりを推進してまいります。</p>	
6 2	<p>（中央区基本計画 取組の方向Ⅲ－２） 緑区では先般大変な被害を被っておりますが、私ども中央区に住むものにとっても他人ごととは思えません。 特に地震等による火災には神経をとがらせており、何かと防災活動をしております。 私見となりますが、空居が多くなり、防犯、防災面では大変危険と思われま す。 相続者が不明、持主不明等難しい問題があるかと思われま すが、誰が火をつけるかも知れません。どうか前向きに検討して下さい。</p>	<p>原案のとおり、適正管理に関する意識啓発を行うとともに、利活用について地域と連携・協働することにより、空き家の適正な対策に取り組んでまいります。</p>	イ
6 3	<p>（中央区基本計画 取組の方向Ⅳ－１） これまで長く続いている地域のイベントを、市の資源として守ってほしい。地域の高齢化などで維持が難しいイベントがあると思う。相模川のこいのぼりが中止になるというよううわさを聞いて心配しています。</p>	<p>今後は、イベント事業も観光コンテンツの一つとして捉え、観光振興に対する効果などについて多角的に考察するとともに、新たな視点による事業の位置付けと運営の見直しについて、イベントの実施主体である実行委員会等と共に取り組むことで、より本市の観光振興に資する事業となるよう見直しを図っていきたいと考えております。</p>	イ

⑤ その他			
6 4	<p>3 6 本のパブリックコメント同時募集を年末年始の約 1 カ月に行うのは暴挙。</p>	<p>本年度は、概ね 1 0 年に 1 度の、市政全般の方向性を定める総合計画を策定する年度であり、これに合わ</p>	エ

	<p>見せかけの市民参加でしかない。市長の公約「行政施策の検討過程や意思決定過程などを市民に対し可視化するとともに、意思決定過程への市民のコミットメントを深めて行きます」に逆行するもの。強く抗議する。</p>	<p>せて、福祉、教育、環境など様々の分野の計画等を多数策定することから、パブリックコメントの実施件数が一時期に集中いたしました。一度に多数の計画等についてパブリックコメントを行うことは、市民の皆さまに十分に見ていただくうえでご負担になると認識しており、12月中に3回に分割して実施するほか、年末年始を考慮し実施期間を長めにするなど、可能な限り、ご提出いただく期間の確保に努めているところです。今後も、より市民の皆さまが意見を提出しやすい方法を検討してまいります。</p>	
65	<p>この中で、「人口減少、超高齢化などの社会の変化に適応できるまちづくりを進めます。また、交通ネットワークの形成を図るとともに、～」とありますが、交通ネットワークが具体的に書かれていないことがかえって不安です。人口減少、超高齢化によって切り捨てられて、かえってこれまで以上に交通弱者がでてくる可能性が否定できません。</p> <p>ぜひ、「公共交通の充実をはかり交通ネットワークの形成を図る～」とすべきではないでしょうか。</p> <p>ご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>いただいたご意見については、相模原市基本構想の政策9に関するものとなります。基本構想では、政策としての方向性を定めており、具体的な取組の方向性は基本計画で定めることとさせていただいております。</p>	エ
66	<p>次代につながるまちづくりは3番ではなく、1番であると思う。教育の質の向上を定めてますが、教育環境（施設等）の向上（例 木造校舎教室への施策等）が必要ではないか。いつの時代においても子ども達の未来については市民皆様の大きな関心毎であると思います。</p>	<p>いただいたご意見については、相模原市基本構想の実現に向けた基本姿勢に対するものとなります。</p> <p>実現に向けた基本姿勢の（1）～（3）の順番については、項目の優先順位を定めたものではなく、等しく取り組むべきものであると整理しております。</p>	エ